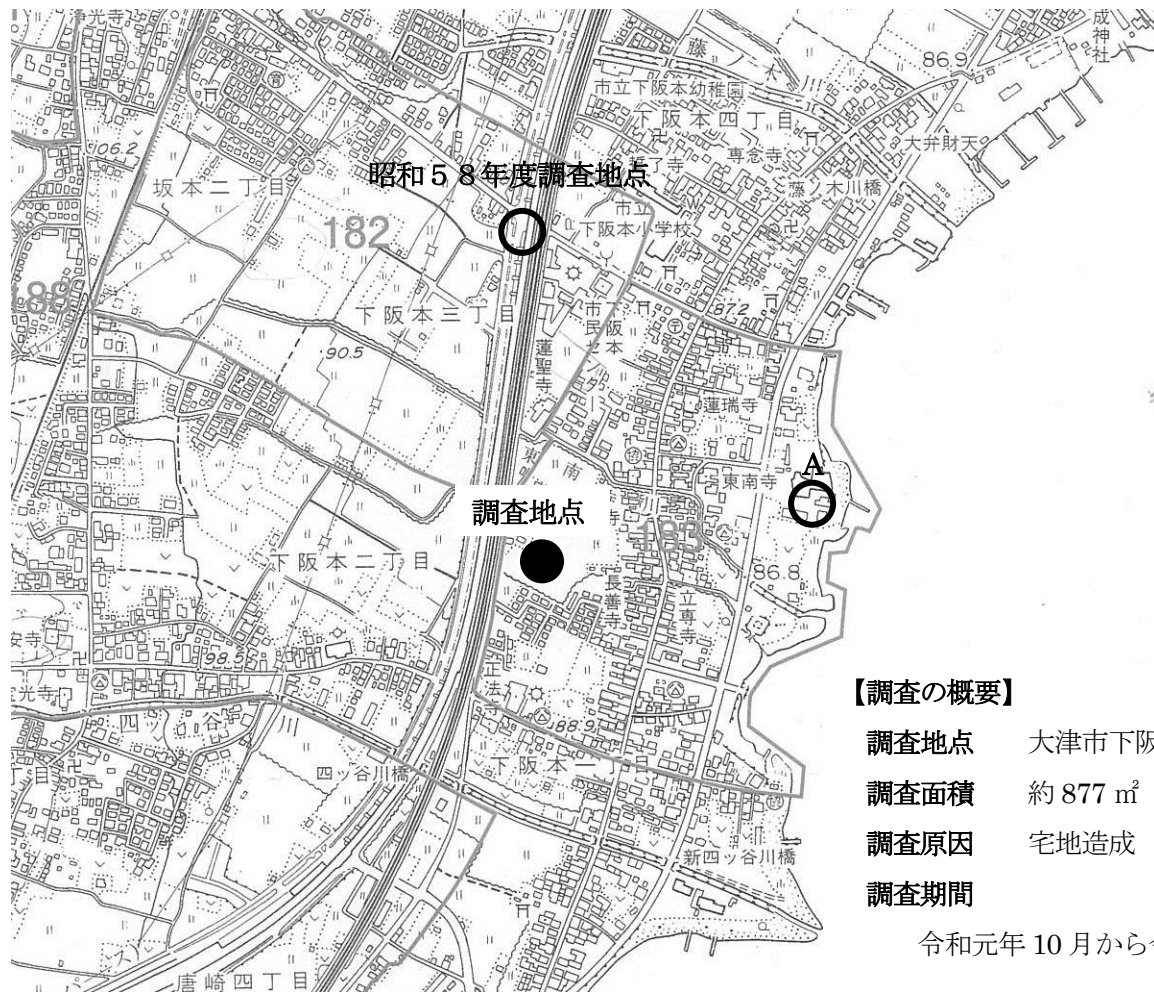


坂本城跡発掘調査現地説明会資料

大津市教育委員会文化財保護課



【調査の概要】

調査地点	大津市下阪本三丁目
調査面積	約 877 m ²
調査原因	宅地造成
調査期間	

令和元年 10 月から令和 2 年 1 月
(予定)

図 1 調査地位置図

【坂本城跡の概要とこれまでの調査】

坂本城は、元亀二年（1571）の延暦寺焼き討ち後に、織田信長の命により明智光秀によって築かれた城です。その後、天正一〇年（1582）の本能寺の変の後に焼失します。しかし、すぐに豊臣方の丹羽長秀により再建され、杉原家次、浅野長吉（長政）と城主が代わり、天正一四年（1586）頃に、浅野長吉により大津城が築かれ廃城となったと考えられています。つまり城の存続年代は、長く見ても 1571 年～1586 年のおよそ 15 年間です。この坂本城については、城を描いた絵図などはこれまで見つかっておらず、正確な位置や曲輪の配置（縄張り）等の詳細はまったく不明でした。一部文献上の記述や、現在に残る地名、地形などより、その中心は現在の東南寺の辺りにあったものと推定されていました。

昭和 54 年に、東南寺の東側の湖岸部で発掘調査が実施され（図 1 A の地点）、瓦をはじめとする多くの遺物とともに建物跡が検出されました。出土した瓦は建物にともなうものと考えられ、検出した建物は城の中核部にあたり、本丸の一部とみられています。そして、この他に行われた発掘調査の成果や、地名・地形などより、現在、本丸、二の丸、三の丸をもつ縄張り（配置）が想定されていました。そんな中、平成 30 年度に推定される三の丸の南西角（今回の調査地点の南側）で発掘調査を行いました。城の痕跡は見られず、城以前の集落の跡が見つっています。つまり城の範囲については再考の必要が出てきました。

【調査成果の概要】

今回の調査は宅地造成の道路部分を対象としたものです。現状の水路等の関係で4つの調査区(1～4区)にわけて調査を行っています。

(主な検出遺構)

- | | | | | | |
|----|----------|----|-----------|--------|------|
| 1区 | コの字形の石積み | 2区 | 方形の石組遺構7基 | 石組井戸1基 | 礎石建物 |
| 3区 | L字の石組溝1条 | 4区 | 石組井戸1基 | | |

(主な出土遺物)

土師器、瓦質土器・陶磁器 : 多数(各調査区より)

水晶の原石の破片および水晶の細片 : 多数(2区)

玉砥石(2種) : 多数(2区)

犬形土製品 : 1点(2区)

荷札木簡(紐付き) : 1点(3区)

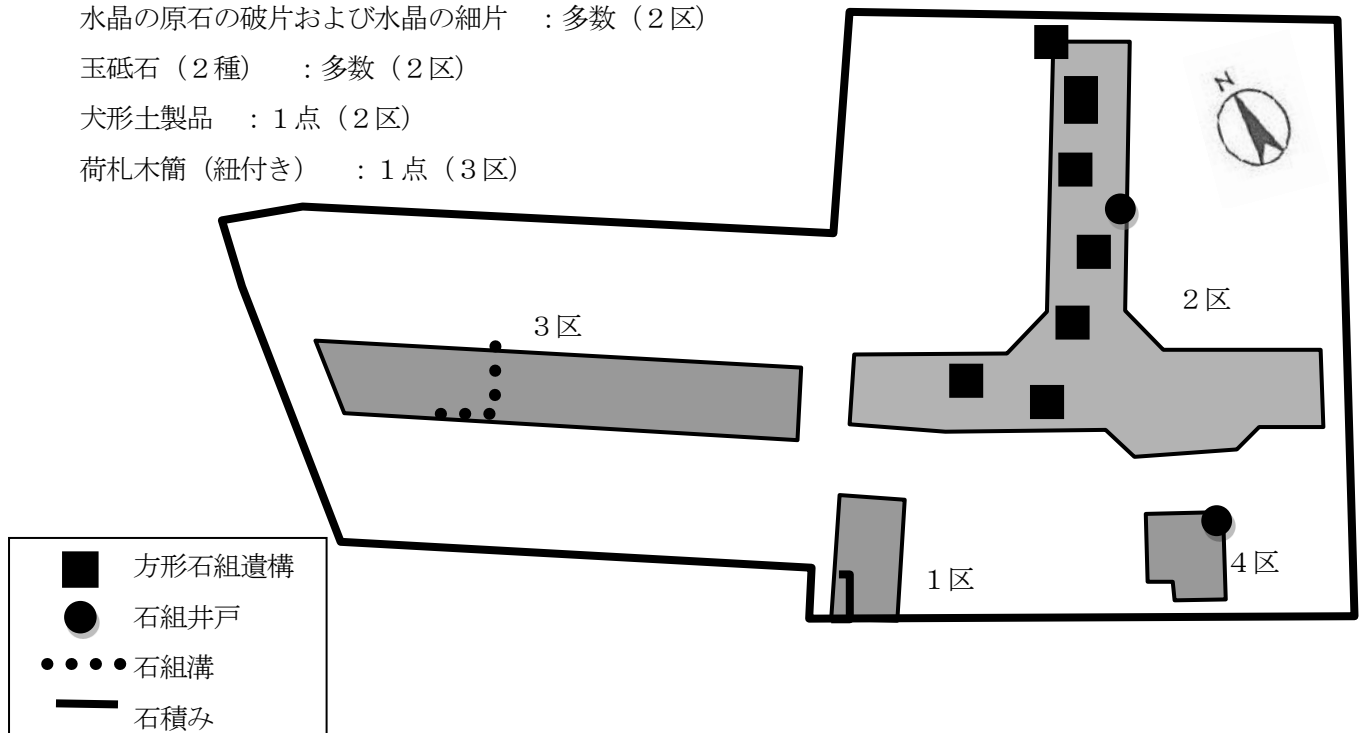


図2 調査区配置図(方位および遺構の位置はおおよそ)



今回の調査では、15 世紀後半から 16 世紀前半を中心とする遺物が出土していることから、検出された遺構もその時期のものであると考えられます。特に 2 区で多くの遺構が確認されましたが、その状況についてみると、東側で礎石建物などの痕跡が、中央の南北部分で石組の井戸や方形の石組遺構が検出され、西にいくほど遺構は少なくなっています。この状況について考える際に、昭和 58 年度に西大津バイパス建設に伴う発掘調査で確認された状況が参考となります。この調査は松ノ馬場通りを挟んで南北の部分で調査対象としています。そこで、松ノ馬場通りを挟んで南北両側に短冊状の町割りが確認されました。松ノ馬場通りは、琵琶湖から日吉大社や延暦寺へと通じる主要な道とみられています。その両側に町屋が展開することから、中世の坂本の町並みを考える上で重要な調査成果です。詳細に見ると、この調査では、道に面した部分に建物があり、道と反対の裏側にあたる部分に、石組の井戸、そして方形の石組遺構が確認されています。今回の調査では前述のように 2 区で南北方向に方形の石組遺構が、その東側で礎石建物や井戸が確認されました。この状況を昭和 58 年度の調査状況にあわせてみると、今回の調査区の東側に道の存在が想定されます。つまり、東側に道がありそれに面した形で建物がありその裏に井戸や方形の石組遺構が位置していると考えられるのではないのでしょうか。さらにこれらの方位についてみると昭和 58 年度調査で検出した遺構の方位および松ノ馬場通りの方位とほぼ同じです（想定される道は松ノ馬場通りから 90 度ふった状況）。当地点近辺

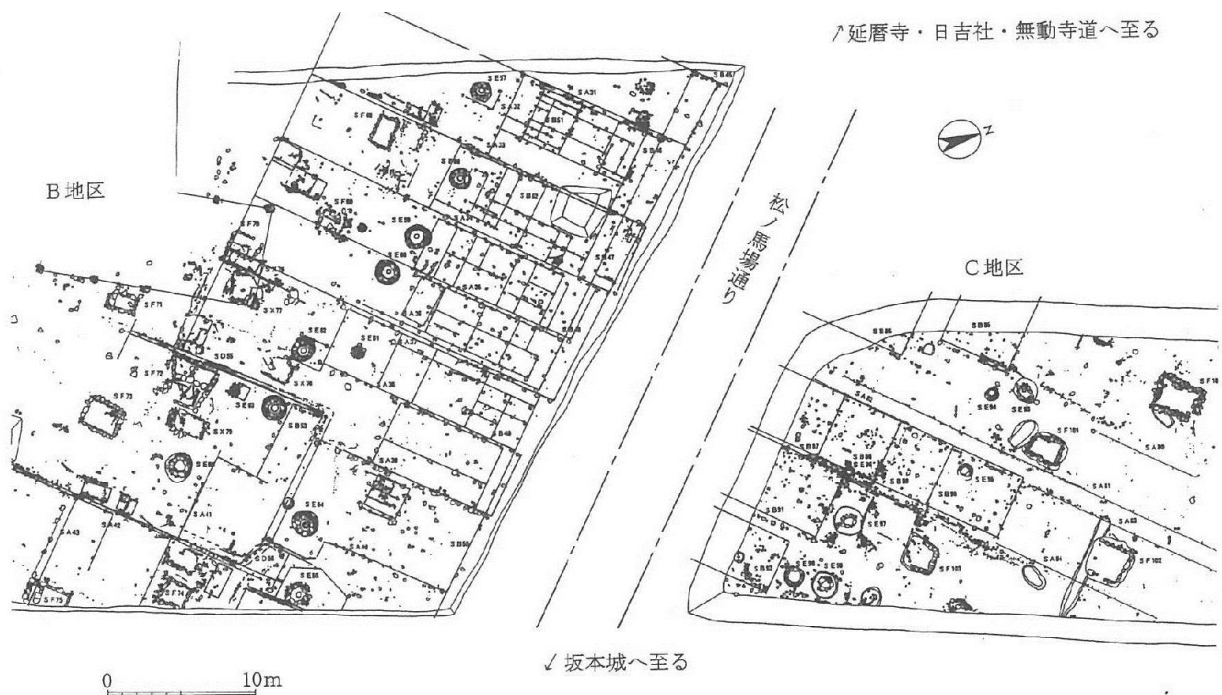


図3 昭和 58 年度調査遺構配置図

まで、松ノ馬場通りを中心とした町割りがあった可能性を考えることができます。なお、4 区では礎石などの建物の痕跡や井戸が見つかっています。

次に出土遺物についてみてみます。最も目を引くものの一つが水晶をはじめとする玉関係遺物です。今回の調査では、特に 2 区において多くの水晶の原石のかけらが出土しています。また、その周辺の土、あるいは玉砥石が出土した土坑の





埋土からは非常に透明度の高い水晶の細片が多数出土しています。さらに、玉砥石と考えられている溝がある砥石も多数出土していることから、当地点で水晶をはじめとした玉作りが行われていたことが考えられます。また、1点のみですが五輪塔の空・風輪の未製品（製作途中で放棄されたものか）も出土しています。近辺で石造物の加工も行われていた可能性があります。つまり、これらの遺物より近辺で玉磨（たますり）や石工などの

職人が生産活動を行っていた様子が想定されます。

今回の調査では、中世の集落の広がりおよび職能にかかわると考えられる遺物が確認されました。中世の坂本については文献史料から多くの指摘がありますが、発掘調査によるものはまだ少ない状況です。昨年度および今回の調査により、当初想定されていた範囲よりも広い範囲に集落が展開することが分かってきました。さらに集落内で水晶の加工などを行う職人の存在も確認されました。

また、現在文字の確認ができていませんが、紐がついた状態の荷札木簡が出土しました。紐の状況をみると切り込みに合わせて紐をかけていますが、より強固に結ぶためか紐をX字状に交差させています。荷札木簡であることから、物流の拠点となっていた中世坂本にふさわしい出土遺物であるといえます。また滋賀県内でも初の出土であり、中世の木簡の使用状況を考える上でも貴重な資料です。

最後に、「坂本城跡」についてです。これは、現在にのこる地形や地名、字名などから推定された坂本城の範囲があり、この範囲を遺跡の範囲としています。ただ、昨年度および今年度の調査でも「坂本城」に関する遺構は確認されませんでした。これらのことから、「坂本城」の範囲については再度考えていく必要が出てきたといえます。

ただ、これまで文献史学など、文字資料より指摘されてきた中世坂本の繁栄や人々の活発な活動の様子が発掘調査により裏付けられてきたといえます。なぜ坂本に「城」が必要であったのかを考えていくうえでも重要な資料となるものと考えられます。

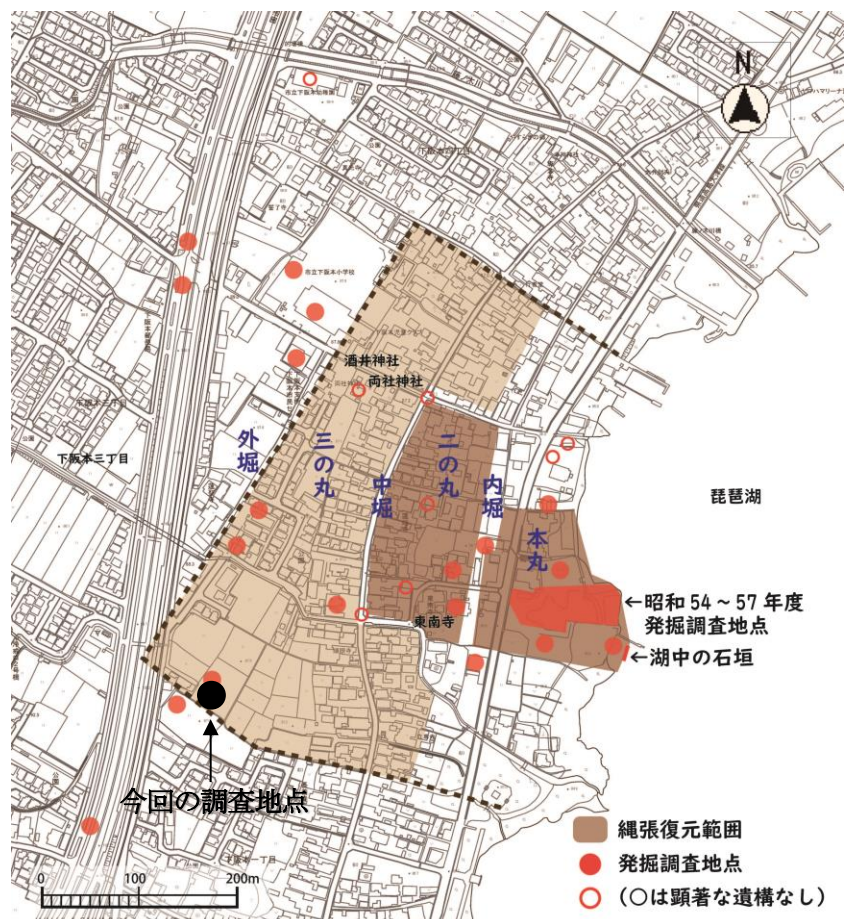


図4 坂本城跡縄張図